

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
◎総務部 総務課						
1	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		総務部 総務課
2	過料	茂原市手数料条例	第8条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		総務部 総務課
◎総務部 管財課						
3	許可の取消し	茂原市庁舎管理規則	第9条			総務部 管財課
4	中止命令等	茂原市庁舎管理規則	第10条第1項			総務部 管財課
5	指定の取消し等	茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例	第9条第1項			総務部 管財課
6	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		総務部 管財課
7	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		総務部 管財課
8	占用料の徴収	茂原市道路占用料条例	第3条第1項			総務部 管財課
9	延滞金の徴収	茂原市道路占用料条例	第6条第1項			総務部 管財課
10	過料	茂原市道路占用料条例	第7条			総務部 管財課
◎総務部 防災対策課						
11	貸与の取消し	茂原市防災行政無線戸別受信機貸与規則	第15条第1項			総務部 防災対策課
12	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		総務部 防災対策課
◎企画財政部 市民税課						
13	許可の取消し	茂原市自動車の臨時運行許可に関する規則	第8条			企画財政部 市民税課
14	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		企画財政部 市民税課

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特別条例根拠	担当部署
15	過料	茂原市手数料条例	第8条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		企画財政部 市民税課
◎市民部 市民課						
16	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		市民部 市民課
17	過料	茂原市手数料条例	第8条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		市民部 市民課
◎市民部 国保年金課						
18	過料	茂原市国民健康保険条例	第13条から第15条まで			市民部 国保年金課
19	給付金等の返還	茂原市国民健康保険はり、きゅう、あん摩等施設の利用に関する規則	第11条			市民部 国保年金課
20	指定の取消し	茂原市国民健康保険はり、きゅう、あん摩等施設の利用に関する規則	第13条第1項			市民部 国保年金課
◎市民部 健康管理課						
21	使用許可の取消し等	茂原市保健センターの設置及び管理に関する条例	第6条第1項			市民部 健康管理課
22	改善命令等	茂原市小規模水道条例	第15条			市民部 健康管理課
23	給水停止命令	茂原市小規模水道条例	第16条			市民部 健康管理課
◎福祉部 社会福祉課						
24	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		福祉部 社会福祉課
25	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		福祉部 社会福祉課
26	使用許可の取消し等	茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例	第9条第1項			福祉部 社会福祉課
27	使用料の徴収	茂原市福祉センターの設置及び管理に関する条例	第11条第1項前段			福祉部 社会福祉課
◎福祉部 障害福祉課						
28	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		福祉部 障害福祉課

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
29	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		福祉部 障害福祉課
30	利用許可の取消し等	茂原市中心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例	第8条(第11条第2項において準用する場合を含む。)			福祉部 障害福祉課
31	使用料の徴収	茂原市中心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例	第9条			福祉部 障害福祉課
32	損害賠償との調整	茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例	第9条			福祉部 障害福祉課
33	不正利得の返還	茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例	第10条			福祉部 障害福祉課
34	手当の返還	茂原市重度心身障害者福祉手当支給条例	第8条			福祉部 障害福祉課
35	登録の取消し	茂原市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則	第10条			福祉部 障害福祉課
36	補装具費の返還	茂原市補装具費の支給に関する規則	第13条			福祉部 障害福祉課
37	費用の返還	茂原市日常生活用具給付事業実施規則	第13条			福祉部 障害福祉課
38	費用の返還	茂原市住宅改修費給付事業実施規則	第9条			福祉部 障害福祉課
39	費用の返還	茂原市住宅改修費給付事業実施規則	第11条			福祉部 障害福祉課
40	決定の取消し	茂原市移動支援事業実施規則	第7条第1項			福祉部 障害福祉課
41	決定の取消し	茂原市地域活動支援センター事業実施規則	第7条第1項			福祉部 障害福祉課
42	決定の取消し	茂原市日中一時支援事業実施規則	第6条第1項			福祉部 障害福祉課
43	助成金の返還	茂原市障害者自動車運転免許取得費助成事業実施規則	第7条			福祉部 障害福祉課
44	助成金の返還	茂原市障害者自動車運転免許取得費助成事業実施規則	第8条			福祉部 障害福祉課
◎福祉部 高齢者支援課						
45	延滞金の徴収	茂原市後期高齢者医療に関する条例	第7条第1項			福祉部 高齢者支援課
46	過料	茂原市後期高齢者医療に関する条例	第9条及び第10条			福祉部 高齢者支援課
47	延滞金の徴収	茂原市介護保険条例	第7条第1項			福祉部 高齢者支援課
48	過料	茂原市介護保険条例	第15条第1項及び第2項			福祉部 高齢者支援課
49	徴収猶予の取消し	茂原市介護保険施行規則	第52条第1項			福祉部 高齢者支援課
50	減免の取消し	茂原市介護保険施行規則	第54条第1項			福祉部 高齢者支援課
51	登録の取消し	茂原市基準該当訪問介護事業者等の登録等に関する規則	第7条			福祉部 高齢者支援課
◎福祉部 子育て支援課						
52	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		福祉部 子育て支援課

(公表用)条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
53	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		福祉部 子育て支援課
54	助成金の返還	茂原市子ども医療費の助成に関する規則	第17条			福祉部 子育て支援課
55	助成の取消し及び返還	茂原市高校生等医療費の助成に関する規則	第9条			福祉部 子育て支援課
◎福祉部 保育課						
56	保育料等の徴収	茂原市保育所の設置及び管理に関する条例	第5条			福祉部 保育課
57	決定の取消し	茂原市給食費給付事業実施規則	第11条第1項			福祉部 保育課
58	給付金の返還	茂原市給食費給付事業実施規則	第12条			福祉部 保育課
59	助成金の返還	茂原市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する規則	第16条			福祉部 保育課
◎経済環境部 農政課						
60	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		経済環境部 農政課
61	過料	茂原市手数料条例	第8条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		経済環境部 農政課
62	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		経済環境部 農政課
63	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		経済環境部 農政課
64	使用許可の取消し等	茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例	第6条第1項(第11条第2項において準用する場合を含む。)			経済環境部 農政課
65	使用料の徴収	茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例	第8条第1項			経済環境部 農政課
66	分担金の徴収	茂原市県営土地改良事業分担金徴収条例	第2条			経済環境部 農政課
67	分担金の徴収	茂原市農業集落排水事業分担金徴収条例	第3条			経済環境部 農政課
68	過料	茂原市農業集落排水事業分担金徴収条例	第6条			経済環境部 農政課
69	使用料の徴収	茂原市農業集落排水処理施設条例	第14条第1項			経済環境部 農政課
70	監督処分	茂原市農業集落排水処理施設条例	第19条			経済環境部 農政課
71	過料	茂原市農業集落排水処理施設条例	第21条			経済環境部 農政課

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
◎経済環境部 商工観光課						
72	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		経済環境部 商工観光課
73	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		経済環境部 商工観光課
74	奨励措置の指定取消し等	茂原市企業立地促進条例	第9条第1項及び第2項			経済環境部 商工観光課
◎経済環境部 環境保全課						
75	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		経済環境部 環境保全課
76	過料	茂原市手数料条例	第9条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		経済環境部 環境保全課
77	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		経済環境部 環境保全課
78	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		経済環境部 環境保全課
79	中止命令等	茂原市再生土の埋立て等規制条例	第4条			経済環境部 環境保全課
80	措置命令	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	第7条第2項及び第3項、第30条並びに第31条			経済環境部 環境保全課
81	許可の取消し等	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	第31条第1項			経済環境部 環境保全課
82	手数料の徴収	茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	第38条			経済環境部 環境保全課
83	除去命令	茂原市空き地に係る雑草等の除去に関する条例	第5条			経済環境部 環境保全課

(公表用)条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
84	草刈機の返還命令	茂原市空き地に係る雑草等の除去に関する条例施行規則	第7条			経済環境部 環境保全課
85	計画変更命令等	茂原市環境条例	第22条第1項			経済環境部 環境保全課
86	一時停止命令等	茂原市環境条例	第25条第1項、第2項及び第4項			経済環境部 環境保全課
87	作業時間の変更命令等	茂原市環境条例	第28条第2項			経済環境部 環境保全課
88	飲食店営業等の騒音に係る改善命令等	茂原市環境条例	第31条			経済環境部 環境保全課
89	違反行為に対する措置命令	茂原市環境条例	第34条			経済環境部 環境保全課
◎都市建設部 土木建設課						
90	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 土木建設課
91	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 土木建設課
◎都市建設部 土木管理課						
92	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 土木管理課
93	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 土木管理課
94	撤去命令	茂原市道路占用規則	第12条			都市建設部 土木管理課
95	占用料の徴収	茂原市準用河川占用料条例	第2条			都市建設部 土木管理課
96	延滞金の徴収	茂原市準用河川占用料条例	第6条第1項			都市建設部 土木管理課
97	過料	茂原市準用河川占用料条例	第7条			都市建設部 土木管理課
98	占用料の徴収	茂原市法定外公共物管理条例	第10条第1項			都市建設部 土木管理課
99	監督処分	茂原市法定外公共物管理条例	第13条			都市建設部 土木管理課
100	過料	茂原市法定外公共物管理条例	第14条			都市建設部 土木管理課

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
◎都市建設部 都市計画課						
101	使用許可の取消し等	茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第6条第1項(第16条第2項において準用する場合を含む。)			都市建設部 都市計画課
102	使用料の徴収	茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	第8条第1項			都市建設部 都市計画課
103	退場命令等	茂原市自転車駐車場の管理及び運営に関する規則	第8条(第9条において準用する場合を含む。)			都市建設部 都市計画課
104	放置禁止区域内における移動命令	茂原市自転車等放置防止に関する条例	第10条			都市建設部 都市計画課
105	放置禁止区域外における移動命令	茂原市自転車等放置防止に関する条例	第12条第1項			都市建設部 都市計画課
106	費用の徴収	茂原市自転車等放置防止に関する条例	第14条第1項			都市建設部 都市計画課
107	手数料の徴収	茂原市情報公開条例	第15条第1項及び第2項			都市建設部 都市計画課
108	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		都市建設部 都市計画課
109	過料	茂原市手数料条例	第8条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		都市建設部 都市計画課
110	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 都市計画課
111	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 都市計画課
112	許可の取消し	茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則	第8条			都市建設部 都市計画課
113	認定の取消し	茂原市景観条例	第18条			都市建設部 都市計画課
114	措置命令	茂原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	第12条第1項			都市建設部 都市計画課
115	駐車料金の徴収	茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例	第5条第1項			都市建設部 都市計画課
116	過料	茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例	第18条			都市建設部 都市計画課
117	許可の取消し	千葉県屋外広告物条例	第12条		○	都市建設部 都市計画課
118	措置の命令	千葉県屋外広告物条例	第14条		○	都市建設部 都市計画課
◎都市建設部 建築課						
119	手数料の徴収	茂原市手数料条例	第4条第1項	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		都市建設部 建築課
120	過料	茂原市手数料条例	第8条	【共通担当部署】 総務部 総務課、企画財政部 市民税課、市民部 市民課、経済環境部 農政課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課		都市建設部 建築課

(公表用)条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
121	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 建築課
122	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 建築課
123	家賃の徴収	茂原市営住宅管理条例	第16条第1項			都市建設部 建築課
124	収入超過者に対する家賃の徴収	茂原市営住宅管理条例	第30条第1項			都市建設部 建築課
125	高額所得者に対する家賃の徴収	茂原市営住宅管理条例	第32条第1項			都市建設部 建築課
126	使用料の徴収	茂原市営住宅管理条例	第44条第1項			都市建設部 建築課
127	社会福祉法人等の使用許可の取消し	茂原市営住宅管理条例	第48条			都市建設部 建築課
128	過料	茂原市営住宅管理条例	第53条			都市建設部 建築課
129	手数料の徴収	茂原市建築基準法関係手数料条例	第3条			都市建設部 建築課
130	過料	茂原市建築基準法関係手数料条例	第7条			都市建設部 建築課
131	措置命令	茂原市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例	第23条第1項、第2項及び第3項			都市建設部 建築課
◎都市建設部 都市整備課						
132	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 都市整備課
133	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 都市整備課
134	使用料等の徴収	茂原市都市公園条例	第11条第1項及び第2項（第16条において準用する場合を含む。）			都市建設部 都市整備課
135	監督処分	茂原市都市公園条例	第14条（第16条において準用する場合を含む。）			都市建設部 都市整備課
136	督促手数料及び延滞金の徴収	茂原都市計画事業土地区画整理事業施行条例	第21条第2項			都市建設部 都市整備課

(公表用)条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
◎都市建設部 下水道課						
137	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 下水道課
138	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		都市建設部 下水道課
139	使用料の徴収	茂原市公共下水道条例	第13条第1項			都市建設部 下水道課
140	水質料金の徴収	茂原市公共下水道条例	第15条			都市建設部 下水道課
141	改善命令	茂原市公共下水道条例	第17条			都市建設部 下水道課
142	占用料の徴収	茂原市公共下水道条例	第21条第2項			都市建設部 下水道課
143	手数料の徴収	茂原市公共下水道条例	第27条第1項			都市建設部 下水道課
144	延滞金の徴収	茂原市公共下水道条例	第28条			都市建設部 下水道課
145	過料	茂原市公共下水道条例	第31条から第33条まで			都市建設部 下水道課
146	助成決定の取消し等	茂原市水洗便所改造資金助成条例	第10条			都市建設部 下水道課
147	延滞金の徴収	茂原市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	第10条			都市建設部 下水道課
148	徴収猶予の取消し等	茂原市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則	第11条			都市建設部 下水道課
149	指定の取消し又は一時停止	茂原市下水道排水設備指定工事店規則	第10条第2項			都市建設部 下水道課
150	業務の禁止又は停止	茂原市下水道排水設備指定工事店規則	第14条第1項			都市建設部 下水道課
◎本納支所						
151	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		本納支所
152	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		本納支所
◎教育部 教育総務課						

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
153	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 教育総務課
154	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 教育総務課
◎教育部 学校教育課						
155	保育料滞納者に対する命令	茂原市立幼稚園管理規則	第30条			教育部 学校教育課
156	保育料の徴収	茂原市立幼稚園保育料の徴収に関する条例	第2条			教育部 学校教育課
◎教育部 生涯学習課						
157	使用許可の取消し等	茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例	第6条第1項			教育部 生涯学習課
158	使用料の徴収	茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例	第8条第1項前段			教育部 生涯学習課
159	退館命令等	茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例	第8条			教育部 生涯学習課
160	貸出しの一時制限	茂原市立図書館規則	第9条(第14条において準用する場合を含む。)			教育部 生涯学習課
161	使用許可の取消し等	茂原市青年館設置及び管理に関する条例	第8条第1項(第13条第2項において準用する場合を含む。)			教育部 生涯学習課
162	現状変更等の行為の停止命令及び許可の取消し(千葉県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則第3条第1項に規定する現状の変更及び保存に影響を及ぼす行為に係るものに限る。)	千葉県文化財保護条例	第38条第3項において準用する第14条第4項		○	教育部 生涯学習課
◎教育部 体育課						
163	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 体育課
164	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 体育課
165	利用許可の取消し等	茂原市立学校施設の開放規則	第10条			教育部 体育課

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
166	使用許可の取消し等	茂原市市民体育館条例	第5条第1項			教育部 体育課
167	使用料の徴収	茂原市市民体育館条例	第7条第1項			教育部 体育課
◎教育部 美術館・郷土資料館						
168	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 美術館・郷土資料館
169	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 美術館・郷土資料館
170	使用許可の取消し等	茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例	第6条第1項			教育部 美術館・郷土資料館
171	観覧料及び使用料の徴収	茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例	第7条第2項及び第3項			教育部 美術館・郷土資料館
◎教育部 東部台文化会館						
172	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 東部台文化会館
173	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 東部台文化会館
174	使用許可の取消し等	茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例	第7条第1項			教育部 東部台文化会館
175	使用料の徴収	茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例	第9条第1項			教育部 東部台文化会館
176	利用登録の取消し	茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則	第14条			教育部 東部台文化会館
◎教育部 学校給食センター						

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
177	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 学校給食センター
178	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 学校給食センター
179	減免決定の取消し等	茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則	第12条第6項			教育部 学校給食センター
◎教育部 本納公民館						
180	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 本納公民館
181	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 本納公民館
182	使用許可の取消し等	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第9条第1項	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 本納公民館
183	使用料の徴収	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第10条第1項前段	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 本納公民館
◎教育部 鶴枝公民館						
184	延滞金の徴収	茂原市延滞金徴収条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、総務部 防災対策課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 鶴枝公民館

(公表用)条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	県特例条例根拠	担当部署
185	使用料の徴収	茂原市行政財産使用料条例	第2条第1項	【共通担当部署】 総務部 管財課、福祉部 社会福祉課、福祉部 障害福祉課、福祉部 子育て支援課、経済環境部 農政課、経済環境部 商工観光課、経済環境部 環境保全課、都市建設部 土木建設課、都市建設部 土木管理課、都市建設部 都市計画課、都市建設部 建築課、都市建設部 都市整備課、都市建設部 下水道課、本納支所、教育部 教育総務課、教育部 体育課、教育部 美術館・郷土資料館、教育部 東部台文化会館、教育部 学校給食センター、教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 鶴枝公民館
186	使用許可の取消し等	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第9条第1項	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 鶴枝公民館
187	使用料の徴収	茂原市公民館の設置及び管理に関する条例	第10条第1項前段	【共通担当部署】 教育部 本納公民館、教育部 鶴枝公民館		教育部 鶴枝公民館
◎議会事務局						
188	手数料の徴収	茂原市議会の個人情報の保護に関する条例	第30条第1項及び第2項			議会事務局
189	過料	茂原市議会の個人情報の保護に関する条例	第57条			議会事務局